

令和4年度 第9回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和5年3月15日(水) 14時30分～16時35分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員12名(欠席2名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、田中(寛)、豊田、中林、
長谷川、山元
オンライン：糸賀、田中(孝)
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 1名
- 5 次第
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)の諮問
 - 4 議題
(1) 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について
(目標年次と人口、土地利用の方針、基本目標5、6)
 - 5 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|----------------------------------|
| 資料 1 | ：健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について(諮問) |
| 資料 2 | ：健康都市やまと総合計画・後期基本計画の策定について |
| 資料 3 | ：健康都市やまと総合計画・後期基本計画(案) |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1、2について説明】**
- 委員 : 資料2の2ページ、「(1)目標年次と人口」において、計画期間の最終年度にあたる令和10年度の人口を約248,000人としている。近年、大規模マンションの建設等により人口増が続いていること、また、相鉄線・東急線の相互乗り入れ開始により交通の利便性が向上することなどから、248,000人を超える可能性があると思うが、その点について事務局はどのように考えているか。
- 事務局 : それらの要素は、人口の増減に影響を及ぼすものであると考えているが、将来の具体的な増減を予測することは困難である。そのため、これまでの総合計画と同様に、ここ何年かの傾向が続くと仮定する一般的な方法で人口推計を行った。
- 会長 : コロナ禍の期間においても、大和市は人口増を続けてきた。テレワークの普及など働き方が変化する中で、大和市に住む人が増えているのが実態だと思う。
今後、高齢者の割合が増えていくことが課題であり、若い人が定着するような街づくりを進めていく必要がある。
- 委員 : 資料2の3ページ、「(3)基本目標を実現するための計画の体系」の考え方の中で、「少子化抑止への寄与が期待される子育て支援等」と記載があるが、少子化抑止と子育て支援は必ずしもイコールではないと思う。まずは、結婚する人を増やすための取り組みを行い、その結果、子育て支援をどうするのかを考える必要がある。例えば、経済支援や働き方改革などが政府の方針だと思うが、そのような点を整理して記載した方がよい。
- 事務局 : 少子化対策については市も同じ認識を持っているが、基本的には、国が少子化対策を実施すべきだと考えている。仮に、大和市が子育て世帯に対して手厚い経済支援をしても、他市から子育て世帯が流入するだけで、日本全体として少子化問題が改善されない可能性がある。
市としては、子育て環境を充実させ、子どもを産み育てるハードルを少しでも下げることにより、結果として少子化対策にも繋がると考えて事業を展開している。「少子化抑止への寄与が期待される子育て支援等」というのは、そのような趣旨で記載している。
- 会長 : 続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について、目標年次と人口、土地利用の方針の説明を求める。
- 事務局 : **【資料3の1ページについて説明】**
- 会長 : 後期基本計画(案)の審議を始めるにあたって、令和元年度から10年度までを期間とする基本構想を改訂するものではないことを委員の方と共有しておきたい。前期基本計画の施策評価結果等を踏まえて後期基本計画を策定するにあたり、総合計画審議会としては、市から骨子案の諮問を受け、本日以降、4回にわたり審議を行うものである。
資料3の1ページ「土地利用の方針」については、基本構想の「土地利

用の方向」が変わらない中、基本的には前期基本計画と同様の方針になると思う。

一方、「目標年次と人口」については、目標年次である令和10年度の推計人口が248,592人であることを考えると、およそ25万人という表記がよいのかもしれない。目標年次における人口をおよそ25万人とすることは、25万人の人口を目指すという意味ではなく、25万人の人口を想定した上で後期基本計画を策定するということである。

委員 : 神奈川県の子育てしやすい街を順位付けしたインターネットのサイトで、大和市が4位に入っているのを見た。また、相鉄線が都心につながり、アクセスも良くなっている。そういった情報を参考に、今後、単身者よりも、若い夫婦や子育て世代の方が大和市に転入することも考えられるので、目標年次における人口を25万人としてよいのではないかなと思う。

委員 : 人口推計の結果から考えると、25万人でよいと思う。25万人という数字は対外的にもインパクトがあり、相鉄線と東急の直通等、交通アクセスが良くなっていくことも踏まえると、都市の活性化、子育て世代の転入に繋げていくことができるのではないかな。

会長 : 25万人に達することが不確実な現段階で、目標年次における人口を25万人とすることにより施策等の検討が困難になるのであれば、千人単位として24万8千人という表記も考えられるのではないかな。およそ24万人とするよりは、より人口推計の結果を踏まえた値だと思う。

委員 : このような人口推計をする場合、プラスマイナスの誤差を見込まないのか。数値に幅をもたせた表記はできないかな。

また、仮におよそ25万人とした場合、どのような部分に影響があるのか。24万人の想定に基づき数値を算出している等、影響を受けるような内容があれば教えてもらいたい。

また、施策等の検討においては、全体の人口だけでなく、高齢化率や年少人口の割合の推移も重要だと思うが、推計結果はどのようになっているか。

事務局 : 「およそ24万人」とすることにより、誤差も含めた表現になっているものと考えている。過去の総合計画で実施してきた人口推計と実績を比べると、ほぼ全ての年度において実績値が推計値を上回っている。大和市の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が行っている人口推計と同様、直近の傾向がこのまま続くことを仮定して算出しており、今後の市民の生き方や考え方の変化を考慮しているものではない。後期基本計画における人口推計においても、ある程度の誤差は生じると考えられるため、あまり具体的な数字にする必要はないように思う。

目標年次における人口を24万人とするか、25万人とするかよりも、高齢化率や年少人口の割合の変化の方が、施策の検討に与える影響は大きいものと捉えている。

高齢化率については、令和4年度が23.8%、令和10年度が24.8%で1ポイント増加する見込みである。また、年少人口の推移はほぼ横ばい、生産年齢人口は減少傾向を示しており、そのような変化を踏まえて、どのような施策を展開していくのかが重要になると思う。

- 委員 : 24万人と25万人で、計画全体に大きな違いがないのであれば、およそ24万人でもよいと思う。推計値にプラスマイナスの幅をつけて示すのも一案だと思うが、他の委員の方の意見も踏まえて決めてもらいたい。
- 委員 : 特にこだわりはないが、人口の推移から考えると25万人としてよいのではないかと思う。
ただ、令和元年から令和4年にかけての人口推移は、過去に比べてかなり増加しており、この要因は把握しておく必要がある。また、収束傾向を加味した推計になっているが、収束する理由を説明できるようにしておくことが望ましい。借家で子育てを終えた人が、自分の家を購入する際に市外に転出してしまうことが多いことから収束傾向を加味しているのか。仮にそのような収束傾向があるならば、それに対する施策を後期基本計画の中で打ち出していく必要がある。
- 事務局 : 近年の人口増は、市北部に大規模マンションが建設されたことなどが主な要因であると捉えている。収束傾向は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく大和市の収束傾向の値を用いており、独自に設定したものではない。
ただし、移動率については、前期基本計画では直近5年間の移動率の平均値としていたところ、先ほど説明した近年の大型マンションの建設などの影響が大きく出過ぎないように、直近10年間の移動率の平均値とした。
- 会長 : 過去のトレンドを基に推計するのが予測人口、政策で目指すべき人口が目標人口であると理解している。人口推計の結果からは25万人とするのが自然であり、25万人を想定した上で、今後どのような施策を展開するのかを議論した方がよいと思うがいかがか。
- 事務局 : 事務局でも「およそ25万人」とすることも検討したが、今後20年間の推計において25万人を超えないことから、過大な表現とならないよう24万人とした。委員の皆様からのご意見を踏まえて再度検討させていただきたい。
- 会長 : 25万人近くまで増加するとの推計が出ているのであれば、それを踏まえた施策を展開した方がよいと思う。これからの後期基本計画（案）に関する審議において、全ての分野の施策等を確認した後、目標年次で想定すべき人口について改めて議論したい。
続いて、議題（1）健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）について、基本目標5、6の説明を求める。
- 事務局 : **【資料3の2～13ページについて説明】**
- 委員 : 資料3の7ページにある計画の体系において、めざす成果6-3-1が、前期基本計画では「地域交通の利便性が確保されている」であるところ、「公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整っている」という表現に変更されているが、「気軽に」という言葉に少し疑問をもった。12ページにあるめざす成果6-3-1の指標「徒歩で快適に外出できると思う市民の割合」においては、「快適に」という言葉が使われており、「気軽に」は歩くきっかけを与えることに重点をおいているような表現と思うが、いざ歩いた時に快適であるこ

- と、さらに言えば安全であることの方が重要ではないかと思う。
- 事務局 : 市では、大和市公共交通施策という計画を、「外出」をキーワードに策定した。トイレや足腰への不安から、外出を控える高齢の方が多いのではないかと考え、ベンチの設置などにより、外出に対する気持ちのハードルを下げるができる環境を整える必要があると認識している。そのため、「気軽に」という表現を使用した。「快適に」という表現との使い分けについては、改めて検討させていただきたい。
- 委員 : スポーツセンターから大和駅までの小田急線沿いの歩道は、「気軽」や「快適」に関する取り組みの前に、「安全」に関する取り組みが不足しているように感じる。「気軽」や「快適」も大切だと思うが、まずは安全を確保することについて配慮していただきたい。
- 委員 : 資料3の3ページ、取り組み方針の6つ目に記載されている避難行動要支援者支援制度について、支援する側の高齢化や個人情報に対する意識の変化から思うように取り組みが進まず、全国的な課題となっている。大和市においても、めざす成果5-1-1の指標「避難行動要支援者支援制度の推進メンバーを決めている自治会の割合」は減少傾向にあるが、今後どのように取り組んでいく考えか教えてほしい。
- 事務局 : この取り組み方針は、審議会の提言に対応しているものであるが、今後、この方針を踏まえ、関係する所管課が事業を展開していくものと考えている。
- 委員 : 避難行動要支援者支援制度の推進には、地域住民への周知などを地道に進めていくことが必要だと思う。審議会としても、この制度を後押しできれば良いと思う。
- 会長 : 最近、福祉分野で老老介護と呼ばれる状況が問題となっているが、災害分野では、高齢の方同士が助け合う状況を老老共助と呼ぶ。これからは、福祉と防災を連携させて取り組みを進めなければ、人的な支援や助け合いは十分に機能しない。福祉分野と防災分野に横串を刺し、誰も取り残さないインクルーシブ防災を推進したり、個々の状況に合わせたきめ細かい避難計画を策定したりすることが必要な時代に入っていると思う。市が作成した避難行動要支援者名簿を自治会に渡すだけでは取り組みが進まないことがわかったのだから、次の1歩を踏み出していけるかが、後期基本計画の期間において大きな課題となる。今後検討を進めてもらいたい。
- 委員 : 今の点に関連して、取り組み方針では「地域での支援体制の整備をサポートします。」と記載しているが、「サポート」ではなく自治会と連携していくことを明示した方が、力を入れて推進することが伝わると思う。そのほか、同じく資料3の3ページ、現状と課題の1つ目に、「発生の切迫性が高い都心南部直下地震」という記載があるが、都心南部直下地震ではなく、首都直下地震の方がよいのではないか。首都直下地震は多摩地方をはじめ様々な所を震源地に想定しているが、都心南部直下地震としてしまうと震源地が1箇所に限定されてしまう。
- もう1点、資料3の3ページ、取り組み方針の4つ目、災害への備え等に関する文章において「様々な機会を捉えて意識啓発を進める」とあるが、市民が自分の居住している地域にどのような災害リスクがあるかを

- 事前に把握しておくことが重要であるため、土砂災害警戒区域等が掲載されている防災マップを活用する旨を加えた方がよいと思う。
- 会長 : 都心南部直下地震についての指摘はその通りである。切迫性が高いのは首都直下地震であり、詳細な震源地は特定できないが、30年以内に70%の確率で発生すると言われている。都心南部直下地震に限定すると発生確率はもっと下がってしまう。都心南部と限定することなく、大和市直下の地震が今すぐに起きる可能性もあることを市民に対するメッセージとして出すべきである。
- 委員 : 資源ごみの回収について、分別してリサイクルステーションまで持っていくことが困難な高齢の方や、ルール違反をする人がいることが課題となっている。資源ごみの戸別回収について市に相談したこともあるが、費用の面などから実現は難しいようである。資料3の8ページ、取り組み方針の2つ目にある「資源の分け方・出し方のマナー向上をさらに図る」だけでは行き詰まるのではないか。高齢化が進展する中、現在の回収方法のままではよいのか、しっかりと検討する必要がある。
- 空き家対策について、資料3の10ページ、取り組み方針の下から2つ目に「所有者や管理者への意識啓発等に取り組む」と記載されているが、既に取り組んでいるものの、あまり成果は出ていない。次の対策を考えなければならないと思う。
- 会長 : 「周辺環境を悪化させる空き家等について、その所有者や管理者への意識啓発等に取り組むことにより、適正な管理の実現を目指します」という方針は、空き家は撤去すべきものという前提の下で取り組みを進めていこうとしているように感じる。空き家の有効活用も含め、空き家に関する状況の目指すべき姿を示した方がよい。
- 空き家対策に関する法律では、危険な空き家を行政が撤去できるように定められているものの、撤去する必要がない空き家には触れられていない中、目指すべき姿を示すことで、今後増加する可能性がある活用可能な空き家への対策にも繋げられると思う。
- 委員 : 資料3の9ページ、現状と課題の1つ目に「中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります」とあるが、中長期とは何年ぐらいを想定しているのか。
- 事務局 : 具体的に定めているものではないが、2、3年を短期、基本計画の期間でもある5年程度を中期として認識している。そのため、中長期との記載があった場合は、5、6年以上先を見据えていると考えていただきたい。
- 委員 : 市が中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があると考え、10ページの取り組み方針の3つ目にあるように、にぎわいの創出につながるまちづくりに取り組んでいく、また、5つ目にあるように、シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを実現していくという方針を示すことは、街の魅力向上に対する期待を高め、若い世代の転入にも繋がると思う。
- 私は行政が街づくりを先導して上手くいったケースはあまりないと思っており、実際、文化創造拠点シリウスの開館は新たな街づくりのきっかけになると期待したが、その後、プロムナードを中心として街が変わ

っていくこともなく、シリウスを拠点として文化の面で盛り上がっているようにも見えない。治安、教育、子育て、若い世代の転入など、全ての取り組みは繋がっていると考えているが、その繋がりが見えてこない。そうした時に、実現性は二の次として、理想的な方針をとりあえず計画に書いておけばよいと考えているように感じてしまう。

市が本気で街を変えていこうとするのであれば、小規模でも良いので、プロジェクトチームを立ち上げ、市民と意見交換しながら、クリエイティブディレクターが意見をまとめ上げていくような仕組みが必要だと思う。例えば、市内の空き家を活用してカフェをオープンする一方、シリウスで開催される公演等の半券を、そのカフェに持っていきとコーヒーが無料で飲めるといった取り組みはどうか。金沢21世紀美術館がそのような取り組みを行ったが、これは、その時の館長が、美術の専門家ではなく、元は百貨店の店長であったことから、新たな発想が生まれ、成功したのだと思う。

後期基本計画に記載しただけで終わりにすることがないよう、結果が出ることを期待している。

会長 : 施策評価の際に、縦割りではなく、横の繋がりを持って施策を展開する必要があるとの意見が多くあった。この意見をできる限り後期基本計画に反映するとともに、後期基本計画の5年間の成果を、令和11年度からスタートする次の総合計画に、どのように活かしていくかという観点も持って策定することが重要である。

市民が歩きたいと感じるプロムナードになれば、シリウスとの相乗効果によりにぎわいの創出に繋がっていくと思う。個別の課題に個別で対応しては、相乗効果は生まれにくい。空き家をなくすのではなく、空き家を商業や産業の分野で活用する街づくりを進めるなど、様々な分野で横串を刺すような施策の展開を考えていく必要があると思う。

委員 : 「にぎわいの拠点」や「歩きたくなるまちなか」を実現させるためには、経済の発展が必要である。個別目標6-2の文案には、経済の視点が含まれていない。経済の発展を通して人を集めるような取り組みを行う方針を加えた方がよいと感じた。

会長 : 「社会の健康」の個別目標8-2で、経済に関する取り組み方針が示されている。個別目標8-2の文案を審議する際に「まちの健康」と関連する意見も出てくると思う。

資料3の6ページ、個別目標5-3「航空機による被害を解消する」に、厚木基地から人体に有害な物質を含む泡消火剤が流出した事案を踏まえた方針を加えることはできないか。引地川に流出する可能性が無いとは言えない中、引地川沿いに農地があることも考えると、記載してもよいのではないかと感じた。

事務局 : 個別目標5-3に、泡消火剤流出の事案を踏まえた具体的な記述はない。資料3の9ページ、めざす成果6-1-4「深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している」に、川の水質を含む良好な生活環境の維持に関する記載があり、厚木基地に関する課題として個別目標5-3に記載した方がよいのか、あるいは、環境問題と捉えて個別目標6-1「環境を守り育てる」に記載した方がよいのかは整理する必要

- がある。
- 委員 : この事案は、大和市を含めた関係市町村が参加して会議が開かれているような重大なものであり、その対策の方針等について後期基本計画に明記すべきである。
- 事務局 : どの個別目標に記載するかも含めて、検討させていただきたい。
- 会長 : 資料3の4ページ、めざす成果5-1-1の指標として「住宅の耐震化率（戸数ベース）」と「分譲マンションの耐震化率（棟数ベース）」があるが、棟数ベースでの算出方法に統一することが望ましい。大規模マンションが建設されると戸数ベースの住宅の耐震化率は大幅に増加し、耐震化が進んだように見えてしまう。
- また、めざす成果5-1-2の指標「想定避難者数に応じた非常食量の備蓄率」について、想定避難者数の定義を記載しておいてほしい。住宅の全壊等により避難生活を強いられる人の数であり、マンション居住者のほとんどは含まれていないことなどを市民の方に知っておいていただきたい。
- 委員 : アスベストに関する規制が強化されたことによる課題への取り組み方針も後期基本計画で示すべきだと思う。
- 以前、アスベストに関連し、個人的に市役所に相談に行ったが、アスベストに対する問題意識をあまり持っていないように感じた。国や県では対策を打ち出しているので、市も対策を検討する必要があると思う。
- 会長 : 旧耐震基準のマンションが、アスベスト調査の対象になるかもしれない。また、築年数が古い鉄骨造りの建物は、耐火構造にするためアスベストを使用しているものが多い。
- 事務局 : 後期基本計画で記載すべきものがあるか、所管課に確認をさせていただきたい。
- 会長 : 他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了とする。

以 上